

福島事務所で交付した各種修了証の再交付・書替・統合交付の申込みについて

修了証を滅失または損傷したとき、又は氏名が変わったとき修了証の交付を受けた登録教習機関に修了証再交付等申込書を提出し、修了証の再交付・書替を受けてください。

本申込書は、**福島事務所で交付した**修了証に対する申込書です。

なお、福島事務所で交付した既存の修了証をお持ちの場合は、下記統合修了証の種類ごとに1枚の修了証にまとめることができます。

別紙「修了証再交付・書替・統合申込書」に必要事項を記入し、手数料、添付書類等を添えて事務所へ直接持参するか、郵送で申し込む場合は現金書留をご利用ください。

統合修了証は、つぎの3種類に分かれます。

- **技能講習 統合修了証**
- **特別教育 統合修了証**
- **安全教育・安全衛生教育 統合修了証**

なお、移動式クレーン運転士安全衛生教育は、従来どおりクレーン安全協議会と連盟の修了証になりますので、安全教育との統合は出来ません。

(注記) ※修了証の種類ごとに申込書をご記入ください。

(技能講習、特別教育、安全教育を統合することはできません。)

※修了証番号・修了証交付日をご不明な場合は、空欄のままにしてください。

(個人情報の保護のため、本人確認後の修了証交付時に情報を開示いたします。)

※窓口へお越しいただく際、来所の日時をお電話等にてご連絡ください。

受付時間は、平日9時～16時です。(20分程度で交付いたします。)

(備考) 福島県内に所在する「いわき事務所」にて交付した修了証については、

いわき事務所へ直接お問い合わせください。 電話 0246-58-9300

申請書類チェック欄 (申請前にもう一度ご確認ください)		
<input type="checkbox"/>	申込書	・代理人による申請の場合は、「委任状欄」を記入してください。 ・紛失の場合は、申込書内の「再交付の理由」を記入してください。 ・書替の場合は、婚姻等「書替の理由」を記入してください。 ・統合交付の場合は、既存する修了証の種類等を記入してください。
<input type="checkbox"/>	写真(1枚)	縦3cm×横2.4cm 申込書に貼り付けて下さい。
<input type="checkbox"/>	再交付手数料(税込)	窓口申請の場合…2,200円 郵送申請の場合…2,800円(手数料2,200円+郵送料600円)
<input type="checkbox"/>	本人確認書類	自動車免許証、住民票等の写し
<input type="checkbox"/>	戸籍抄本又は、 除籍抄本等	氏名の変更がある場合のみ (記載事項の異動を証する書面が必要になります。旧姓、現姓記載のもの)
<input type="checkbox"/>	既存の修了証(原本) 【福島事務所交付】	福島事務所で交付した修了証については、講習の種類毎に統合交付することができますので、既存の修了証を添付してください。 書替又は損傷による再交付の場合は、書替前の既存の修了証を添付してください。

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

福島事務所

〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39

電話 024-963-1855 FAX024-963-1866

(2024.10)